

令和7年度 西原町人材育成会 学資金貸費生募集!

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町内に1年以上住所を有する者又はその者の子弟のうち、優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、無利子で学資金を貸与します。

【採用予定人数及び貸与月額】

県内高等学校		10,000円
県内高等専門学校(1～3年次)(4～5年次)	若干名	10,000円(1～3年次) 30,000円(4～5年次)
県内専修学校(高等専修学校)(専門学校)		10,000円(高等専修学校) 30,000円(専門学校)
県内大学(大学院、短大含む)		30,000円
県外大学(大学院、短大含む)		40,000円
海外大学		40,000円

注)学校教育法で定める学校(海外大学は法と同等の教育課程をもつ学校)・児童福祉法で定める知事の指定する保育士を養成する学校等

【返還の免除】

保育士養成学校等で保育士の資格を取得し、町内の施設で保育士として3年間働いた場合は、学資の返還の免除ができます。詳細はHPをご覧ください。

【受付期間】 令和7年3月3日(月)～31日(月)までに本会へ必着

※土曜日、日曜日、祝日、平日の12時から13時を除く。※応募書類等は町HPからダウンロードできます。



【お問い合わせ】 西原町人材育成会(西原町教育委員会 教育総務課内) TEL 098-945-3655

「西原町都市計画審議会」の委員を募集します!

「西原町都市計画審議会」は、町が都市計画を定めるときに、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関です。都市計画は都市の将来の姿を決定するものであり、住民の生活に大きな影響を及ぼします。このため、都市計画を定めるときは、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者や町議会の議員、関係行政機関、県の職員、町民から構成される審議会の調査審議を経て決定することになっています。つきましては、次のとおり、本委員会の委員を町民の皆様から募集いたします。

1.募集内容

西原町都市計画審議会委員の募集

2.募集人員

1人

3.委員任期

委嘱後2年間(令和7年5月中旬委嘱予定)

4.謝礼金

4,000円/日(西原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例)

5.募集期間

令和7年2月3日(月)～令和7年3月14日(金)

6.応募資格

- ①西原町に在住、在勤又は在学する方
- ②年齢が満18歳以上の方

7.会議事項及び開催回数

- ・西原町の都市計画決定に関すること
- ・年度内に3回程度を予定(平日の日中に開催し、1回の所要時間は2時間程度を予定しています)

8.応募方法

応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、西原町役場都市整備課まで持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。(応募用紙は、都市整備課窓口にも用意してあります)

【持参の場合】受付時間:午前8時30分から午後5時15分まで

【郵送の場合】令和7年3月14日(金) 当日消印有効

【FAX、電子メールの場合】令和7年3月14日(金)午後5時15分必着

9.選考方法・結果

委員の選考は、提出された応募用紙による書類選考とし、選考結果は各応募者へ通知します。なお、選考理由等のお問い合わせについては、一切お答えいたしませんので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ・提出先】

西原町役場 建設部 都市整備課
〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1
TEL: 098-945-4496(内線3506) FAX: 098-945-4580
E-mail: toshikeikaku@town.nishihara.okinawa.jp



「第3期西原町まちづくり指針(案)」に対するご意見を募集します!

町では、まちづくりに関する町の最上位計画として「西原町まちづくり指針」を策定し、計画的なまちづくりに努めており、今年度で第2期の計画期間が終了することから、第3期(令和7年度～令和10年度)の策定に取り組んでいるところです。

本指針は、町民の皆さまに今後4年間のまちづくりの方向性についてわかりやすくお示しする計画となっており、その策定にあたっては、より多くの町民の皆さまの意見反映に努めていきたいと考えています。

つきましては、協働のまちづくりを推進するため、「第3期西原町まちづくり指針(案)」について町民の皆さまから広くご意見を募集いたしますので、多くのご意見をお待ちしております。

1.募集内容

第3期西原町まちづくり指針(案)へのご意見

2.ご意見募集期間

令和7年2月28日(金)～令和7年3月14日(金)

3.応募対象者

- ①町内に在住、在勤、在学の方
- ②町内に事務所等を有する個人、法人又はその他団体

4.公表・閲覧場所

- ①西原町役場2階 企画財政課
- ②西原町ホームページ



5.意見の提出方法

- ①郵送の場合: (※3月14日必着)
〒903-0220 西原町字与那城140番地の1
西原町役場総務部企画財政課宛
- ②FAXの場合: 098-946-6086
- ③直接持参の場合: 企画財政課窓口へ提出
- ④メールの場合: seisaku@town.nishihara.okinawa.jp

6.お問い合わせ先

西原町役場 企画財政課 企画調整係
TEL: 098-945-4533

ネーミングライツ提案募集中



「ネーミングライツ」とは

- 西原町の公共施設に対し、企業名や商品名などを冠した「愛称」を付けることができる仕組みです。
- 企業の皆様においては、西原町を応援いただくとともに、会社の「PR効果」や「社会貢献」などの様々なメリットが期待されます。

対象施設・期間・金額 など、自由に提案できます!

▼提案可能な主な施設例 (その他の公共施設にも提案可能ですので、お気軽にお問い合わせください。)



さわふじ未来ホール



西原町民体育館



西原町中央公民館



西原町立図書館



西原町農水産流通・加工・観光拠点施設(さわふじマルシェ)



東崎都市緑地(イルカ公園)



西原町役場(庁舎の一部)



▲HPもご確認ください

【お問い合わせ】 西原町 総務部 企画財政課 TEL 098-945-4533

高齢者活躍人材確保育成事業 (公社)沖縄県シルバー人材センター連合

会員募集中 女性大歓迎

健康で働く意欲のある
60歳以上の皆様へ

毎月入会説明実施中! お問い合わせ下さい

(公社)西原町シルバー人材センター
TEL(098)944-1699

広告 弁護士による相続無料法律相談会

3月8日(土)・3月15日(土)・3月22日(土)

開催場所 弁護士法人琉球スフィア 10時～16時30分
沖縄県那覇市牧志2丁目16番46号 タカランマンション1201号室

参加者全員に プレゼント 相続のことがわかる ガイドブック

0120-927-122 お電話の受付時間 平日 9時～17時30分

第二東京弁護士会所属 代表弁護士 久保以明 (29685)